

い。わたくしは、資本移動という概念自体には反対でない。しかしそれが行なわれるか否かは、再生産の内面的構造によって決められるものであって、資本移動の条件こそまず明らかにされねばならぬ。説明の便宜のためとはいえ、蓄積率 80% を *a priori* に与えた点には疑問が残る。資本制的蓄積過程においては、高度の蓄積率を実現するために部門構成の変化=資本移動が行なわれる反面、蓄積率自体が過去の部門構成によって制約される面もあるからである。この両者の資本制的蓄積過程における動的関係を明らかにする必要があったように思う。

## II 産業循環的再生産論

豊倉氏の「産業循環的再生産論」を支える 3 つの支柱は、1) 固定資本の同時集中的補填、2) 資本移動、3) 部門構成の動きである。固定資本の同時集中的補填は再生産過程に循環的変動を与える衝撃であり、その衝撃をうけた再生産の歪みが資本移動によって隠ぺいされている間が、活況一繁栄局面であって、それが行なわれなくなると、恐慌がぼっ発する。部門構成の高度化は、生産と消費の矛盾の激化をしめす。

かれによれば、固定資本の同時集中的補填とともに活況局面に入る。それは、いまだ減価償却を完了していない固定資本までが補填を行なうことである。固定的生産手段に対する需要が急増する。それをまかなうためには抽象的再生産では生産の拡張に向けられていた *cF* 部分を補填に向けても十分でないので、不足分は剩余価値によって補なわれる。したがって、その分だけ蓄積部分は少くなくなる。部門構成は高くなければならぬ。それは第 II 部門から第 I 部門への資本移動によって行なわれる。ところがこの同時集中的補填が終りに近づくにつれて、蓄積部分が急増し、資本構成は高度化するが、*Mc* の増大分は補填需要の減少と相殺されるので *Mv* 部分が相対的に大きく増加する。今度は逆に部門構成は低下し、第 I 部門から第 II 部門に資本移動が行なわれると同時に、第 I 部門の内部では、第 II 部門用生産手段生産部門が急激に拡大する。これが繁栄局面である。

そのうちに固定資本の補填が減退してくると、資本構成高度化の効果があらわれて、再び部門構成は高くならねばならぬ。つまり第 I 部門から第 II 部門への資本移動が行なわれねばならぬ。ところがこの段階ではその資本移動が行なわれないと豊倉氏は考える。前期に拡大した第 II 部門用生産手段が過剰となり、それが波及して経済は恐慌局面に入る。価格の暴落と資本価値の破壊が行なわれる。それから経済は不況局面に移行する。以上が豊倉氏の産業循環論の骨格である。そしてそのような産業循環の各局面の特徴を、「第 1 部」で展開した方法に

もとづいて、再生産表式で表現し、循環局面の特徴が再生産構造のどの面に反映されるかを明らかにした点は、本書の特色である。わたくしは、豊倉氏が表式で表現できる領域をそのような面にまで拡大した点を、本書の最大の功績であると評価したい。

しかし表式の利用がその限度を超える場合には、方法論上いくつかの疑問が生ずる。こでは 2 点ばかり指摘しよう。第 1 は、抽象的再生産論と循環的再生産論の関連についてである。例えば、循環的再生産における「再生産の条件といい、また部門間の均衡といい、それらはいずれも形式的であり外見的にすぎず、抽象的理想的平均的再生産からすれば、再生産条件の不貫徹であり、部門間の不均衡である」(174 ページ)とはどうしていえるのであろうか。循環局面での再生産条件の貫徹は外見的といつてもよいが、それは、抽象的再生産における再生産の条件との表式上での比較によって規定されるのではなくて、循環的蓄積の帰結として論証すべきではあるまい。第 2 の疑問点は、恐慌の直接の契機についてである。豊倉氏の場合、資本移動の不可能によって恐慌が生ずる。そしてかれは、恐慌期における資本移動の不可能を、表式上の数字例でもって論証しているが、それでその必然性が論証されるだろうか。また表式で恐慌の契機の検出が可能だろうか。わたくしは、循環局面を表式的に構成する時には、表現すべき内容は与えられていかなければならぬと思う。豊倉氏の場合にも、繁栄末期における資本移動不可能の命題は、循環的蓄積過程についての一定の洞察によってすでに与えられていたようみえる。問題はそれを表式の内的展開として論証しようと試みた点にある。それは、むしろ循環的蓄積の理論によって与えらるべきであって、表式分析では、本来論証することはできないのではなかろうか。そこに、恐慌論における表式利用の限度があると考えられる。表式利用の過信は、恐慌論の中心問題の orientation を誤まらせる危険性をもつようと思われてならない。

〔高須賀義博〕

G. ウーレルス

## 『ルイ 15 世の治世末期におけるフィジオクラシー (1770 年—1774 年)』

Georges Weulersse, *La Physiocratie à la fin du règne de Louis XV (1770—1774)*. Préface de Ernest Labrousse. Paris, Presses Universitaires de France, 1959, pp. xi, [i], 238.

1958 年には Quesnay の経済表刊行 200 年を記念して多くの学術的記念集会や記念出版がおこなわれたが、序

文の筆者によると、本書の刊行もまた、記念の年の「最後の出来事」であった。というより本書の刊行を特徴づけるものは、本書が、すでに1910年に刊行されフィジオクラシー研究においてすでに古典的な評価を持つ *Le mouvement physiocratique en France (de 1756 à 1770)*, Paris, 2 vols., pp. xxxiv, 617 et 768. の著者 Weulersse の遺稿出版であり、1950年におなじく遺稿出版された *La physiocratie sous les ministères de Turgot et de Necker (1774—1781)*, Préface de Paul Mantoux, Avant-propos de Jules Conan, Paris, pp. xvi, 374. p. とともに、1756年から1781年にいたるまでのフィジオクラート運動の「切れ目のないながいフィルム」を完成したということである。Weulersse の遺稿はさらに1781年—1792年の『Epilogue』の部分が未刊で残されているが、すくなくとも本書の刊行によって、Weulersse が終生を捧げたフィジオクラシー研究の全容の主要な部分があきらかにされたわけである。

本書の構成は、1910年の2巻本および1950年の著作とほぼおなじである。すなわち：

第1章 1770年—1774年における学派と党派。  
 第2章 農業プログラム。第3章 商業プログラム。  
 第4章 フィジオクラートたちの政治と哲学。第5章 攻撃と体系の擁護、第6章 民衆の利益。第7章 政府の新政策とフィジオクラートたち。第8章 フィジオクラシーをめぐる政治的および哲学的諸議論。ビブリオグラフィである。構成とおなじくその方法においても著者は1910年の著作における方法にしたがい、これを一貫している。すなわち第1にはフィジオクラシーの学説史的継承関係や理論的相関関係によりも、むしろフィジオクラシーを生みだした社会と歴史に内在し、したがって「独断的なフィジオクラシーよりも実践的なフィジオクラシーにいっそう注意深く」(préface de E. Labrousse, ix), 諸理論の構成関係よりもむしろ「プログラムにアクセントを置いて」(Ibid., x)いる。第2にはすべて直接的な源泉資料にもとづき、同時代者のおびただしい数の著書、パンフレット、諸機関誌のみでなく、未刊の公的・私的文章にまで眼をとおし、これらを厳密に選択することによって貴重な資料を提供している。すでに以上の構成と方法からもあきらかであるが、結論的にいえば、本書は、1910年の著作の一種のヴァリアシオンであり、いわば著者がすでに1910年の著作で示した諸結論の確認と証明であり、ヴァリアシオンがおちいる一種の平面性と単調さをさきにのべた厳密な資料選択と綿密な分析によって克服し得ているといえよう。著者が1910年の著作で示した結論と展望は手短かにいえばつきのようであ

る。すなわちフィジオクラート体系は本質的には資本主義的体系であるが、農業の絶対的生産性の原則にもとづいて不完全かつ偏狭である。このことはフィジオクラシー形成の1750年代には農業国であったフランスの現状と、その後のマニュファクチュア経済の進展の対立的な反映であり、そのためフィジオクラート体系は若干の封建的性格をまぬかれず、貴族の新しい土地ブルジョワ化を望んだ。フィジオクラートは政府の支持を得るために、財政再建の保証として土地収益の増大を提示し、政府はまたフィジオクラシーの自由政策を一部迎えたが、穀物価格の高騰による激しい反対に対処するため、ふたたび取締り政策にもどった。フィジオクラシー運動は2つの点でフランス革命を準備をした。すなわち土地所有者が土地収益の増大のためにとった試みが封建的諸権利に対する憎しみをひきおこし、他方穀物高価政策は革命的動搖をひきおこしたというのである。フィジオクラートの独自性をなしたのは彼らの諸原理の偏狭さにあったが、1770年以後、Gournay の影響を受けた Turgot と Morellet によって農業資本主義と産業資本主義の結合が試みられる。しかしフィジオクラシーは資本の重要さに眩惑されて、土地ブルジョワジーと産業ブルジョワジーのもとに広範なプロレタリアの存在をみたにもかかわらず、労働の価値と労働者の利益にほとんど考慮を払わなかった。これを政治的にみればフィジオクラートは個人的には完全な自由を要求しながら、国家的に政治的・社会的平等を確立するすべての方策に反対したのであり、彼らは近づきつつある人民主権の要求を予見し得なかった。この点で彼らは「敗北者」であった、というのである。著者は前著で「彼らの党派は1770年末に……その存在の積極的期間を終った」(Le mouvement physiocratique... Tom. I, p. 241)とのべた。本書はその1770年からはじまる、そして Quesnay の死、Turgot の大蔵大臣就任が相前後する1774年に終る。Quesnay はすでに1767年に主要な理論活動を終っており、本書の対象となる時期は、理論的であるよりはむしろより具体的、より実際的な時期である。したがって問題の焦点は、この時期に集中的に現われる穀価の高騰をめぐる問題であり、本書の特徴は第7章および第8章に集約的にみられるように思われる。著者は第1章において、「1770年以後、適切にいえばフィジオクラシー運動はないが」存続していた Mirabeau 家での会合、諸文献刊行の状況、Turgot の独立的な態度、批判者 Galiani の存在、「経済問題ではフィジオクラートであり、政治的には Rousseau の影響を受け」ている d'Holbach の存在、フィジオクラシーに賛同する多数の農業協会と若干の高等法院、「辛辣な

Linguet」、「学派があまり侮り得なかった」Necker等の状況を説明し、なによりも「危機の深い原因は公衆が政治的経済学の著作に示す無関心の増大にあった」が、学派は1773年4月にふたたび起った穀価の高騰に反対する民衆の暴動をきっかけにして活動を再開するとのべている。第2章以下第6章まではさきにのべたように当該期間におけるフィジオクラシーの諸プログラムの状況説明であり、学派の原理的発展はない、——たとえば第2章、農業プログラムでは、農業の絶対的生産性と土地単税の正当性の「循環論法」、その「不確実性」から演繹される工業の「不生産」、大農経営の立場からする小作地の細分化反対=小作地統合の要求、土地への投資の強調、土地経営の最良の諸条件として耕作の継続によってフェルミエが土地改良の共同者となること、耕作の自由、入会放牧権の廃止、囲い込みの認可による耕作の個人主義化、共有地の不平等分配(住民の均等割ではなく、現所有地面積による比例配分)の主張、教会所領地・王領地に対する譲度要求、封建的諸権利からの解放、不動産相続制度、代承相続人指定をめぐる諸見解が語られ、総体的には、共同放牧や牧草地の問題は多様な慣習に妨げられて政府による法令の一般的適用は困難であり、その慣習の力や地域差、農政に反対する社会的傾向、土地所有者自身によって惹起される諸困難、高等法院の反対、農業資本の欠如等によって、大農経営化はフィジオクラートが目指したほどは進まず、メティエは依然として土地所有者との従属関係のなかに存続し、一部地方ではむしろぶえていたとのべられている——ここでは紙幅の関係で第2~6章は割愛するとして、第7・8章についてみよう。第7章では穀物価格の高騰の状況、これに対する政府諸対策と諸批判の動きが詳細にのべられた後、政府のあいまいな態度に対する学派の批判と反学派の立場からする政府批判が原理的には対立しながらも反独占の現実問題をめぐって一致し、そこからさきにのべた学派の活動再開が可能となる状況がのべられ、後半は穀物価格と賃銀の関係についての両者の対立的な見解の展開に焦点がしほらされている。フィジオクラートはいわゆる賃銀鉄則の理論をもってこれに答え、賃銀の増大には一定した富の確実性が必要であるとして高価政策を正当化し、土地所有者の価値の増大部賃銀の増大ではなく、穀物の新高価の受益者たち、土地所有者、フェルミエの「寛大さ」によって労働を増大し、これと相まって賃銀の相対的低さは不良な土地の開発を促し、各労働者の賃銀率は低くとも労働者全体の賃銀は増大するとする。著者はフィジオクラートによって提唱されたatelier de charitéやカーアン、リムーザンで実現された夫役の金

納制をこの観点から分析する。著者は、Dupontが「繁栄の自然的歩み」と称するフィジオクラートの論理に対して主としてLinguetによる批判を対置し、1773年8月8日の半公式文書の覚え書きによって賃銀は穀物価格の増大に比例せず、むしろ逆の結果を惹起したことを示している。著者は第8章でフィジオクラシーのすべての問題である所有権にふれ、同じ所有権の原理から出発しながら、個人的所有権は全体の必要に従うべきであり、フィジオクラートの個人的所有権=個人的自由を古代帝国の繁栄の秘密であった隸属として把握するLinguetと、必要と所有は別であり所有権はすべてに先行する学派の主張を対置しながら、フィジオクラートが土地所有者と耕作企業者を故意に同一人物に合体することによって前払いと労働なし労働管理によって所有権を合法化し、不平等なければproduit netなしとするフィジオクラシーの原則確立の過程をあきらかにする。著者はさらにこうした原則確立にともない、自然的に正当化された不平等が社会的目的において是認されるため、「自然のおくりもの」であったproduit netを、これに対する单一課税によって「社会のおくりもの」として置きかえ、土地所有者の「支出の義務」を社会における労働の大分配者として現出させ、社会連帶の強調にいたる過程をあきらかにしている。したがって政治的にはフィジオクラートの「合法的專制主義」はautorité publiqueではなくautorité titulaireという表現を伴い、委託者と受託者の関係ではなく、保護者と被保護者の関係となり、地主国家形成の要求となる。著者はここで学派がいかに「生産者」よりも「生産」に関心づけられていたかを指摘し、これに対して反フィジオクラシーの立場からするChastelluxの人間労働の生産性の強調を対置して、ここに同時代の経済的・社会的大論争が開かれると結んでいる。

以上は本書のはなはだ不十分な紹介である。この偉大な研究業績の前にあっては筆者の紹介はまことに群盲の象の類いに等しい。序文の筆者とともに『Epilogue』の刊行を待って、その研究の全容に接し、さらに多くの貴重な教示を得たいと望むしたいである。〔津田内匠〕

オスカー・ランゲ

### 『計量経済学入門』

Oskar Lange, *Introduction to Econometrics*<sup>1)</sup>. Pergamon Press, London, Oxford, New York, Paris,

1) 本著の初版は、1957年にポーランド語で発行された。英語版作成に当ってはLange自身の手で改訂がおこなわれ、翻訳はEugene Lepaが担当している。